第 1 ステップ：精密文字起こし（全文記録）

12 月 16 日 一般質問
質問者：徳永泰臣 議員

比婆山御陵にある天然記念物イチイ群の保存と保全施策について

徳永泰臣 議員
10 番、会派ネクストの徳永でございます。本日 6 人目となり、皆さんのお気持ちもよく分かりますので、簡潔に質問をいたしますので、簡潔な答弁を求め、質問に入りたいと思います。
本日は、比婆山御陵にある天然記念物イチイ群の保存と保全施策についてと、今後のテレビ共聴施設組合についての大項目 2 点について質問をさせていただきます。
まず 1 点目の、比婆山御陵にある天然記念物イチイ群の保存と保全施策について伺います。
これまで比婆山連峰の活用についてなど、大きな意味での質問はしてきましたが、今回はイチイ群に絞っての質問といたします。
比婆山御陵にあるイチイ群は、市指定天然記念物としての文化財、歴史的価値に加え、生態学的にも希少な群落でありますが、近年、気象変動や生育環境の変化、登山者増加による踏圧など、群落維持に影響を与える要因が増えており、生育環境の悪化が懸念をされています。
比婆山のイチイ群は、国の天然記念物である「比婆山のブナ純林」の指定範囲と重なっており、国定公園にもなっていることから、引き続き文化庁や広島県教育委員会と協議しながら保全に努める必要があると思います。
令和 2 年 12 月の調査では、「下枝が枯れているように見えるが、中段から上は枝の状況も良く、樹勢も良いので特に問題はない」とのことでありましたが、その後の気象変動や生育環境の変化などで、樹勢の悪化が続いていると思います。
昨年 9 月にも同様の質問をしましたが、状況の改善が見られないため、改めて市が把握しているイチイ群の現状と、個体数や更新状況に関する調査結果について伺いたいと思います。
イチイ群保存のためには、ブナやナラなどの広葉樹林の一部伐採などが必要と考えますが、定期調査や専門機関との連携を含め、保存体制を今後どのように強化し、将来にわたり適切に保存していくための市の方針と取り組みについて伺いたいと思います。

教育長
ご質問にお答えします。
まず、比婆山のイチイ群の現状についてです。令和 2 年 12 月の調査以降、何度か現地において生育状況など確認を行っており、先日もイチイの木の現状確認を行ったところです。
議員ご指摘の通り、下枝等の状況のみを見ると樹勢が悪化しているように見える個体もありますが、中段から上の枝の状況は以前と変化なく、個体数においてもこれまで通りであることを確認しております。
また、ご心配いただいている周辺の樹木環境のことや、登山者の踏圧などの影響についても、大きな変化につながっている様子は伺えませんでした。
文化財保護審議会委員からもご意見を伺いましたが、「周囲の下草の状況から日照不足の状況

にはなく、下枝の状況も自然なことで、樹勢も良好である」との判断をいただいたところです。
次に、保存に向けての取り組みについてですが、令和 6 年 12 月には登山道の踏圧対策も行っており、今後も定期的に状況を把握してまいりたいと考えております。
また、比婆山御陵にあるイチイ群は、比婆・道後・帝釈国定公園の中に位置しており、国の天然記念物であるブナ純林の指定範囲でもありますので、今後も公園管理者である広島県と連携を取りつつ、国の許可を得る中で、市教育委員会としてできることについて取り組んでまいります。
徳永泰臣 議員
そもそも比婆山のイチイ群は、昭和 43 年 6 月に旧西城町が比婆山御陵の峰に群生するイチイは、いわゆる 7 本とをはじめ、根回り 3 メートル以上のもの 2 本、1 メートル以上のもの 93 本で、そのほとんどが苔むした巨石を抱く老木で、樹齢 1000 年以上とも言われ、最初県の単独指定でありましたが、昭和 27 年にブナ純林と合わせて文部省の仮指定になった。イチイの存在を明確にするために昭和 43 年、西城町長が指定をしました。
その後、平成 29 年に庄原市が追加指定をしていますが、その経緯をお聞かせいただきたいと思います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
比婆山のイチイ群ですが、昭和 43 年 6 月に旧西城町長によって天然記念物に指定されたものです。
しかし、比婆山御陵は西城町と比和町にまたがっており、比和町側にもイチイが存在していたことが知られていたことから、平成 28 年に再調査を行った結果、多数が比和町側に存在していることが判明いたしました。そのため、平成 29 年 8 月に追加指定をしたものです。
徳永泰臣 議員
経緯をお聞きいたしました。私はこの比婆山、特にこの御陵にあるイチイ群、門戸の保存について色々取り上げてきましたけれども、最初に質問をしましたのが 2019 年 6 月の議会でした。それから過去 2、3 回は質問をし続けてきて、その都度比婆山御陵に登り、自分なりにイチイ群を見続けてきましたが、門戸の衰弱が著しい。
令和 2 年の文化庁の調査では樹齢もいいので問題ないとのことでありましたが、現状について、市としての認識を伺いたいと思います。
先日も私も登って写真を撮ってきましたが、大変樹齢が弱っているというふうに私は感じました。現状について再度、市の認識を伺います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
令和 2 年の文化庁の調査では、樹勢は良好との判断でした。その後、何度か現地確認を行っており、下枝の衰えが見られる個体がある一方で、中上部の枝振りや個体数に大きな変化はなく、全体として大きな衰弱は確認しておりません。
また、日照や踏圧など周辺環境の影響についても、現時点では著しい悪化は認められないと専門家の意見を得ております。今後も引き続き観察と必要な対策に努めてまいります。

徳永泰臣 議員
庄原市が平成 28 年 9 月に発刊をしました『日本誕生の女神』の書籍の中にも、参考文献として比婆科学教育振興会が 1959 年に出版をされた資料があります。その資料の中の「比婆山御陵付近図」に、ブナ、ミズナラなどの植物はないということが確認できます。
それから 1963 年にその後、国定公園に指定をされていますので、その時点でイチイ群以外の植生はほとんど確認をされていません。
こういった経緯の中で文化財を指定されたわけでありますので、市として庄原市の大切な財産であるイチイ群を守らなければいけないといった思いで指定されたんだと思います。
平成 29 年のこの追加指定時に、平面図や個体の座標などデータで保管がされていると思われますが、その管理と、指定後の調査管理はどのように行われているのか伺いたいと思います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
イチイ群の指定後の調査管理について、追加指定時には、平面図や個体位置などの資料を作成し、文化財として必要なデータを保管しております。
その上で、令和 2 年の文化庁調査以降、何度か現地で生育状況の確認を行い、個体の樹勢、下枝の状態、周辺環境の変化などを把握してまいりました。
また、昨年 12 月には登山道の踏圧対策も実施するなど、必要な管理を進めております。今後も現地確認を行い、状況に応じて適切な保全に努めてまいります。
徳永泰臣 議員
今、先ほども言いましたけれども、『伊弉冉が眠る比婆の山 日本誕生の女神』の著書もここに持っていますけども、これの 78 ページにイチイの図面が載っておりますが、それまでに御陵には、ここにも、ページ 84 ページにも出ておりますが、1941 年の徳永図、ちょっと私とは関係ありませんが徳永図、それから 1943 年の樋口図しかなく、平成 28 年に教育委員会の職員さんや多くの関係者の皆さんが日々調査をされ、大変な思いで平成 29 年に文化財指定の追加につなげられたんだと思い、経緯を表したいと思います。
そうした中、一本ずつ番号も打って個体の樹勢管理もされていると思いますが、その管理状況、具体的に教えていただきたいと思います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
イチイ群の管理につきましては、毎年個体ごとに詳細な調査を行っているものではありませんが、これまで何度か現地に行って群落全体の状況や樹勢の変化について確認を行ってまいりました。
その中で、専門家の意見を参考にしながら、イチイ群の経過観察をしております。
なお、国定公園の管理者で、土地の管理者である広島県からは、イチイの木一本の指定ではなく、イチイ群の指定ということですから、群落全体の確認になります。
徳永泰臣 議員
一本一本は管理してないというふうに受け止めました。私は、例えばこの本に出ています、樹勢番号 4 番とか 55 番など、現在私が見る限り確認ができていないのですが、樹勢確認ができているのか、いるのかいないのか伺いたいと思います。一本一本の管理ができているかと。

生涯学習課長
ご質問にお答えします。
先ほども申し上げましたが、一本一本の管理はできておりません。ですが、群落全体の「イチイ群」という指定ですので、それで管理をしております。
徳永泰臣 議員
イチイ群とあくまでもおっしゃって、個体管理はできていないというふうに受け止めましたが、文化財保護法保護条例第 2 条には「文化財とは、法第 2 条第 1 項各号に掲げる文化財で、市にとって歴史上、芸術上または学術上価値の高いものをいう。特に第 5 条、第 8 条には管理保存に努めなければならなく、復旧保存についても必要な措置を講じること」を明記してあります。
これができていないのなら、市から自らこの条例に反していると思いますが、教育長の見解を伺います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
先ほども申し上げましたが、土地の管理者は広島県であります。国定公園という、ま、範囲内の物でありますので、教育委員会は文化財保護法で言えば、助言等を行うという立場になります。
徳永泰臣 議員
ま、市の文化財ですから、そういう言い方もどうかと思いますけども、私もほぼ毎年この御陵に登ってイチイ群を見てきましたが、枯れかけたもの、風雪により倒伏したものも見てきました。
枯れてなくなった場合は、庄原市文化財保護条例第 13 条「市指定の文化財の全部または一部が滅失、またはこれを毀損した時は、速やかに届け出なければならない」と明記してあります。そうしたイチイの個体管理はできているのか伺います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
これも広島県が届け出を行うものです。
イチイの個体管理ですが、平成 29 年度の追加指定の際に、1 本ずつ確認をして番号は付しております。ですが、先ほど言われた番号の木について、滅失があるとかいうような届け出は県の方から受けておりません。
徳永泰臣 議員
ま、話がちょっと噛み合わないんですけども。市の文化財指定をしているのに県から報告がないというのもちょっと変、私も理解しにくいんですけども。ま、質疑を続けます。
熊野神社の「大杉」も 100 本からありますが、樹齢 1000 年を超えるものもそのうち 11 本ありまして、そのうち 11 本が広島県の天然記念物でございます。
杉は人の手が加わらなくてもまあ成長していきますが、イチイはそうではない。樹医の伊藤先生によりますと、「イチイは 1 メートルぐらいまでの幼木は陰樹と言い、日陰でも成長を続ける。それ以上になると陽樹と言われ、日陰に非常に弱い」とのことで、比婆山御陵の周りには巨石が多く、その周りに他の木が育ちにくい環境であったことも、イチイ群が 1000 年も生き

続けられた要因だとも言われました。
現在は生育環境も変わり、人が少し手を加えてやらないと成長が難しくなっています。
地元の方や比婆山伝説ガイド、ついはらいの会の方々も、イチイ群保存のためにできることはやりたいと言ってくださっております。私もこの庄原市の財産であるイチイ群を何とかして守りたいと思っています。
市としての見解について伺います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
イチイ群の状況報告など、地元の方々のや議員や議員のご協力は大変心強く思っております。
ご指摘の通り、イチイは成長段階によって日照条件への耐性が異なり、環境の変化により一定の管理が必要ではないかというご意見は承知しております。
比婆山御陵のイチイ群については、令和 2 年以降、複数回現地調査を行っており、下枝だけを見ると弱っているように見える個体もありますが、全体の樹勢や個体数は従来通りで大きな変化は確認しておりません。
また、日照不足や踏圧などの周辺環境の影響についても、現状では大きな問題はないとの判断を文化財保護審議会委員からもいただいております。
保存に向けては、令和 6 年には登山道の踏圧対策を行っており、今後も定期的に状況を確認しながら、公園管理者である広島県とも連携して、国の許可を得て適切な対応を務めてまいりたいと考えております。
徳永泰臣 議員
先ほども申し上げましたけれども、今回でこの質問も 3、4 回しますけれども、その度に答弁をされる課長さんも違い、同じような国・県へ要望していくといったような答弁で、並行線であるように感じております。
みんなでこの大切な市民の財産を守り、将来へつないでいく責務があると思います。そのためには、国・県・市や関係機関一体となって、どうしたら守れるのかの議論がされるべきであると思いますが、そうした協議体はできないのでしょうか、伺います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
まず、イチイ群は先ほども申しましたが、国定公園の中にありまして、公園の管理者は広島県であります。
イチイ群の樹勢を良くするために、国定公園内のブナ等を伐採するということは、文化庁の許可なくできないことになっております。
これまでも同様の質問をいただいておりますが、担当者が変わっても、実態や経緯をきちんと把握して、国・県と連携していくことに変わりはございません。
今後につきましても、専門家にご意見を伺いながら、関係機関と協議を進めていきたいと考えております。
市全体の天然記念物の保存活用のために、「文化財保存活用地域計画」の策定を検討していく必要があると思っております。その中で、市全体の文化財の保存活用のための協議会ができていくのではないかというふうに思っております。

徳永泰臣 議員
先ほどの答弁で、少し前向きな答弁をいただけたように判断をいたしました。
実際にこれを実行していくためには、職員の皆さんの負担が大きくなろうかと思います。執行体制の問題もあるとは思いますが、制度として専門職の雇用を進められたらと思いますが、市長の見解を伺います。
生涯学習課長
ご質問にお答えします。
文化財の専門職員は、現在、生涯学習課 文化振興係に配置されております。
文化財の各種届け出、こういうものも本庁の方で全て受け付けております。
専門職の雇用を進めたらと、いうことですが、それは執行体制に関わることになりますので、回答は控えさせていただきます。
徳永泰臣 議員
執行部の方の答弁求めたいと思います。
企画課長
ご質問にお答えいたします。
採用職種の検討につきましては、担当課とそれぞれヒアリングをしております。で、今年度の募集につきましても、埋蔵文化財の職員については募集をしておりますので、必要というふうに認識をいたしております。
徳永泰臣 議員
新しい協議体を作るということでございましたので、これだけ市内には多くの文化財があります。比婆山のイチイ群を取ってみても、個体管理、労力、専門知識が必要になります。国・県などと文化財保存活用計画を作るということになると、とても現状の職員では対応は難しくなると思います。そのことも踏まえて、再度、その職員の体制について、執行部の方の見解を伺いたいと思います。
企画課長
ご質問にお答えをいたします。再度のご答弁でありますが、そうした事務の執行に必要な体制および職種等については、適宜必要に応じて確保してまいりたいと考えております。
徳永泰臣 議員
確保していくという答弁をいただきましたので。最後に、市内には多くの文化財があります。今回は比婆山イチイ群だけについての質問をいたしましたが、文化財を指定した以上、管理および保存に努めなければならないとなっております。市としての責任はしっかりと果たしていただきたいというふうに思い、次の質問に行きます。

今後のテレビ共聴施設組合について

徳永泰臣 議員
2 番目、今後のテレビ共聴施設についてでございます。
2008 年から 2010 年にかけて、本市では地上デジタル放送への対応として、各地のテレビ共聴施設への改修助成を行った。今日、高齢化による共聴組織への参加戸数の減少などにより、

個人負担の増加や施設の老朽化などが進み、市民から何とかしてほしいとの声も寄せられています。
若者のテレビ離れが進むとともに、共聴施設の導入から 15 年以上が経過していることから、市として新たな方向性を示す時期に来ていると考えますが、市としての取り組みを伺いたいと思います。
市長
ご質問にお答えいたします。
本市では、山間部などのテレビ難視聴地域への対策として、平成 23 年 7 月、地上デジタル放送への完全移行に合わせ、テレビ共聴施設組合が維持管理する「テレビ共同受信施設」の新設・改修に対する助成制度を創設し、難視聴地域の解消に努めてまいりました。
当該補助制度は、難視聴地域の解消をもって平成 26 年度末で終了しましたが、近年は人口減に伴う共聴組合への加入世帯の減少、設備の老朽化や風雨の天災による故障対応など、将来的な維持管理に関するご相談が増加しております。
共聴施設は組合所有の資産であることから、改修、修繕や維持管理費用等は、受益者である組合が負担すべきものであり、今後の組合の方向性につきましても、最終的には組合で判断されるものでございます。
なお、施設改修を希望される場合には、国の補助事業の対象となりますが、施設規模によっては組合に多額の経費負担が生じ、現実的に活用が困難な場合もございます。
こうした実情を踏まえ、市へご相談いただいた際には、民間事業者が運営する超高速情報通信網を活用したテレビ放送サービス等の情報についてもご案内をしております。
徳永泰臣 議員
昨年、前回は五島議員とか谷口議員の質問の答弁を見させてもらいますと、これは「地上デジタル放送への移行は国の政策として進められたものであり、すなわち受益者責任というのはどうなのか」というような思いもいたしますが、移行によって必要となったテレビ共聴施設の維持管理に対する財政措置について、全国市議会議長会から国に対して提言しているとか、市としても国に支援措置が講じられるよう要望して行うとかいうふうにおっしゃいましたけれど、共聴施設の多くは既に維持管理が困難な状況にあります。
今後、地域任せにするのではなく、市が全体として共聴施設の将来的な方向性を明確に示す必要があるのではないかと考えますが、改めて市の考えを伺います。

企画課長
ご質問にお答えいたします。
市長答弁、先ほど申しました通り、組合の共聴施設については、組合が所有される施設でございます。そうしたことから、こうした改修経費について、ま、国の助成等も求めてまいりましたが、その存廃も含めまして、方向性については組合自身が決められることという認識でございます。
徳永泰臣 議員
ま、立場にないと言われればそうなんですけども、共聴施設につきましては、加入世帯の減少や施設の老朽化が進む中で、地域の皆さんから維持管理に対する不安の声が多数寄せられていることは、市としても十分認識されていることと思います。

本当に地域のみなさんは困ってます。こうした状況を踏まえますと、現在の仕組みのまま長期的に共聴施設を維持していくことは、なかなか難しい段階に来ているのではないかと感じております。
そこで、現状の共聴施設の持続可能性について、市としてどのように受け止められているのか、また今後の方向性としては、更新して継続する場合、段階的に見直す場合、あるいは代替手段の導入を進める場合など、いくつかの考え方があり得ると思いますが、地域の安心につながるよう、現時点で市がどのような方向性を視野に入れられているのか、改めて差し支えない範囲でお示しいただければと思います。
企画課長
ご質問にお答えをいたします。ご相談に、ま、組合の皆さんが来られていることについては、これまでも答弁の中でも、以前の議会の中でもさせていただいております。
ま、そうした中でですね、今、市としてお話をさせていただいているのは、現状について、ま、国の対応でありますとか、市の考え方でありますとか、そうしたところを検討していた色々な時期もございましたので、そういうことも踏まえてお話をさせていただいておりました。
で、現在につきましては、全戸に超高速情報通信網が敷かれている現状も含めまして、そうしたインターネットを使ったテレビ放送サービス、ま、これ民間事業者のサービスでございますけれども、そうした物についてご案内をさせていただいているような状況でございます。
ただ、ま、共聴組合につきましても、相対的にはおっしゃる通り、人口の減少でありますとか、財政基盤が脆弱ということもありまして、今後に不安を持たれているところが多数、そこしたところからご相談に来られておりますが、組合の加入戸数によりましても、多数のところから、それこそ 2 戸、1 戸のところもございますので、様々ケースは違ってくると思います。その中で、ま、画一的に市が、このような形で取り組みを進めていきましょうということは、まあ、ちょっと申し上げられませんので、そこは親身になって、どういったサービスが今後、最も、ま、そのリスクを軽減できるのか、分散できるのかといったところも含めてお話をさせていただいているような状況でございます。
市長
はい。
議員ご指摘の、なかなか共聴施設そのものへの補助等なかなかできませんけれど、やはり今庄原市全体には、インターネット網を張り巡らされております。やはり今後、スマートシュリンク、縮充、まあ、あの、我々使っておりますのはコンパクトシティ、いわゆるとにかく縮んでいく状況の中でですね、やはりあの、それぞれの地域の事情はあるとは思いますけれども、今ある施設を使って十分に、えー、どういうんでしょう、あの、楽しんでいけるような形を取っていかないと、全てのものはやはり、あの、これから行政がカバーしていくというふうなことにはならないと思っております。その点はご理解いただきまして、えー、今後も引き続き、えー、進めていきたいというふうに思っております。
徳永泰臣 議員
以上で質問を終わります。

第 2 ステップ：一般質問のまとめ（詳細分析レポート）

比婆山イチイ群の保全とテレビ共聴施設の今後（徳永泰臣 議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み

【比婆山イチイ群】
比婆山御陵（比婆・道後・帝釈国定公園内）に群生するイチイは、昭和 43 年に旧西城町が天然記念物に指定し、平成 29 年の市町合併後に庄原市が比和町側の群落を追加指定しました。この地域は国の天然記念物「比婆山のブナ純林」の指定範囲と重なっており、土地管理者は広島県、文化財としての管理権限は国（文化庁）の影響下にあります。市は「イチイ群」として群落全体を指定・管理しており、個別の樹木管理は行っていません。
【テレビ共聴施設】
平成 23 年の地上デジタル放送完全移行に合わせ、市は難視聴地域解消のために共聴施設組合の設立と設備改修を助成しました。現在、市内全域に超高速情報通信網（光ファイバー）が整備されていますが、多くの地域では当時の共聴施設を組合（住民組織）が維持管理し続けています。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

徳永議員は、継続的な現地調査（比婆山登山）と市民の声に基づき、以下の現状を提示しました。

- **イチイ群の衰退:** 令和 2 年の文化庁調査では「良好」とされたが、議員の実地確認では下枝の枯れや倒伏が見られ、明らかに樹勢が弱っている。文献（1959 年等の資料）と比較しても、周辺環境の変化（他の樹木の成長による日照不足）が進行している。
- **個体管理の不備:** 過去の文献（樹勢番号 4 番、55 番など）にある特定の個体が確認できない状態にあり、条例で定められた「滅失届」が出されていない疑いがある。
- **共聴施設の限界:** 設置から 15 年以上が経過し、老朽化による修繕費が増大。人口減少で組合加入者が減り、1 世帯あたりの負担金が重くなっている。わずか数戸で維持している組合もあり、限界を迎えている。

3. 議員の質問と市への訴えの要点

【比婆山イチイ群について】

- 群落全体の管理ではなく、**一本一本の個体管理**を行うべきではないか。
- 日照確保のために周辺のブナ等を伐採するなど、人の手を入れる積極的な保全が必要ではないか。
- 国・県・市・専門家が一体となった**協議体（保存会議）**を設置すべきではないか。
- 専門知識を持つ職員（埋蔵文化財等の専門職）の雇用・増員が必要ではないか。

【テレビ共聴施設について】

- 組合任せ（受益者負担）にするのではなく、市として**「廃止して光回線へ移行する」などの明確な方向性**を示すべきではないか。
- 維持管理が困難な現状に対し、市が責任を持って代替手段への誘導や支援を行うべきではないか。

4. 議論が活発になった場面

イチイ群の管理手法について、議員と生涯学習課長の間で認識の食い違いが顕著になりました。
議員が「樹勢番号 4 番や 55 番が見当たらない。個体管理ができていないのではないか。条例違反ではないか」と厳しく追及したのに対し、課長は「指定はあくまで『群』であり、個別の管理はしていない。滅失届は県が出すもので、報告は受けていない」と、制度上の建前を繰り返す場面がありました。
また、テレビ共聴施設についても、議員が「国の政策で地デジ化したのに、維持管理だけ受益者負担はおかしい」と詰め寄りましたが、市長・企画課長ともに「組合の資産であり、組合が決めること」という原則論を崩しませんでした。

5. 市の答弁と今後の方向性

項目	市の回答内容	今後の対応	最終的なスタンス
イチイ群の管理	樹勢は全体として良好。個体管理は行わず「群」として監視する。	国・県と連携し、必要に応じて対応する。新たな協議体設置は明言せず。	現状維持（監視継続）。積極的な環境介入（伐採等）には慎重。
専門職の採用	埋蔵文化財職員は募集中。必要に応じて確保する。	担当課とヒアリングし検討。	必要性は認めるが、即時の増員確約はなし。
共聴施設の今後	施設の存廃は組合が決めること。画一的な方針は出せない。	相談があれば、民間の光放送サービスなどを案内する。	**行政による施設維持・更新は行わない。** 民間サービス（光回線等）への移行を推奨。

【総評】
市は、イチイ群については「国・県の権限」、テレビ施設については「組合の自主性」を理由

に、市が主体となって新たな財政出動や管理を行うことには消極的でした。しかし、テレビ施設については「行政が全てカバーすることはできない」と市長が明言し、民間サービス（光回線等）への移行こそが現実的な解であるという姿勢を強く示唆しました。